

12月号



ごみの減量、資源化にご協力ください。

阿南市 生ごみ処理容器等の購入補助金

生ごみ処理容器や、電気式生ごみ処理機等の購入費の一部を補助します。

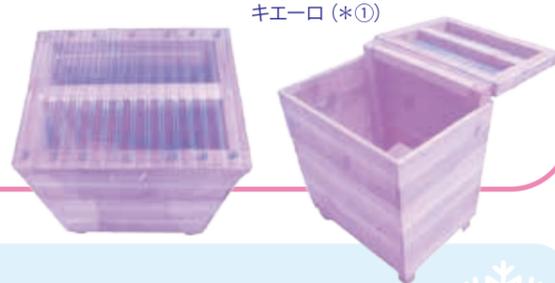
補助の内容

種類		補助金の額等	
生ごみ処理容器	コンポスト型	本体購入価格(税抜)の2分の1 <small>※100円未満の端数は切り捨てます。</small> 又は 3,000円のいずれか少ない額 <small>*限度額 3,000円</small>	1年度につき 1世帯あたり 1器まで
	EM菌発酵容器		
	キエー口 (*①)		
電気式生ごみ処理機 (ディスポーザー併設や業務用のものを除く)		本体購入価格(税抜)の2分の1 <small>※100円未満の端数は切り捨てます。</small> 又は 30,000円のいずれか少ない額 <small>*限度額 30,000円</small>	1年度につき 1世帯あたり 1機まで

交付要件	<ul style="list-style-type: none"> 阿南市に住所を有する一般家庭の方 阿南市内の店舗・事業所で購入 自己責任で容器等を管理 できた堆肥は自家処理
-------------	---



商品の詳細については各販売店までお問い合わせください。
 (*①)キエー口とは…土の中のバクテリアを利用して、生ごみを消滅させる生ごみ処理容器。



申請時に必要なもの

- ◆領収証・保証書(コピー) ※「生ごみ処理容器」に関しては、保証書は不要 ※「電気式生ごみ処理機」に関しては、保証書は必要
- ◆申請者名義の振込口座がわかるもの ※領収書・保証書・振込口座の名義は申請者と同じ方
- ◆生ごみ処理容器等購入費補助金交付申請書、実績報告書
- ◆請求書、債権者登録申請書 ※申請書類は窓口にあります。

※毎年度の予算額に達し次第受付終了となりますので、購入前にお問い合わせください。

お問い合わせ 環境管理課 ☎(0884)22-3794 ホームページ <https://www.city.anan.tokushima.jp/docs/2024112900018/>

— 資源ごみ収集日程表は、うらをご覧ください —

ごみは収集日の朝8時までにご投入してください。

年末年始ごみ収集業務について

12月				1月		
28日	29日	30日	31日	1日	2日	3日
日	月	火	水	木	金	土
休み (収集しない)	可燃ごみ 月・木収集地区 資源ごみ 該当地区	可燃ごみ 火・金収集地区 資源ごみ 該当地区	休み (収集しない)	休み (収集しない)	休み (収集しない)	休み (収集しない)

12月29日(月)・30日(火)は、可燃ごみと資源ごみの該当地区の収集を行います。資源ごみ該当地区については、令和7年12月資源ごみ収集日程表で確認ください。年始は1月5日(月)の可燃ごみと資源ごみの該当地区から収集を行います。

家庭ごみ収集のお問い合わせ 環境管理事務所 生活環境課 ☎ 22-0001 (7:30~15:30)



年末年始のエコパーク阿南への持込み

年末は12月31日(水) 11時までの持込みとなります。ご注意ください。
 年始は1月4日(日) から通常通り持込み可能です。

ごみの持込みのお問い合わせ エコパーク阿南 環境啓発センター ☎ 49-5820 (9:00~16:00)

1年間ありがとうございました。
 来年もごみの減量・分別にご協力賜りますようお願い申し上げます。



※事業系のごみは、業者の方へ依頼するよう、協力をお願いします。

し尿収集日程表

(有)大松谷清掃 ☎22-0485		(有)森清浄社 ☎27-1060		(有)三共クリーン ☎44-3936	
月日	地域	月日	地域	月日	地域
1月5・6・7日	横見・向原・七見・那賀川	1月5・6・7日	大湊・福井	1月6日	羽ノ浦
1月8・9・13日	黒津地・住吉・見能林・加茂谷全域	1月8・9・13日	津乃峰・山口	1月9日	羽ノ浦
1月14・15・16日	豊益・福村・上中・大野全域	1月14・15日	橋・新野	1月13日	羽ノ浦
1月19・20・21日	原ヶ崎・出来町・除・那賀川	1月16日	橋・新野・椿・椿泊	1月16日	羽ノ浦
1月22・23・26日	日開野・学原・宝田・柳島	1月19・20・21日	桑野・内原	1月20日	羽ノ浦
1月27・28・29日	西路見・領家・才見・長生・中林	1月22・23・26日	大湊・福井	1月23日	羽ノ浦
1月30日	横見・向原・七見・那賀川	1月27・28・29日	津乃峰・山口	1月27日	羽ノ浦
		1月30日	橋・新野・阿瀬比	1月30日	羽ノ浦

【ご注意】 ★し尿収集は、日程表にしたがってお申し込みください。 ★収集の際は、必ず領収書をお受け取りください。
 ★浄化槽の清掃は、担当地域の業者に直接電話してください。